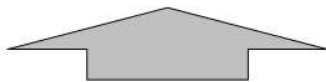


施策：	01	子育て支援の推進	財務コード	01030206-03-254
基本事業：	01	幼児教育・保育の充実	担当部	こども部
基本事業の成果指標	待機児童数（保育所） 待機児童数（放課後児童クラブ） 保育サービスの満足度		担当課	二日市保育所
			担当係	二日市保育所



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住で、生後50日から就学前までの乳幼児及びその保護者（出産・介護などによる一時的な市内在住者を含む） 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労や職業訓練、私的理由からのリフレッシュ、保育者の入院、出産、冠婚葬祭などの理由で家庭保育が出来ない時に有料の保育サービスとして一時的に預かり保育を行う ＊登録、事前予約が必要 <利用料金> 3歳未満児：一日、2500円 半日、1300円 3歳以上児：一日、1800円 半日、1000円 <時間> 平日 7:00～18:00 土曜日 7:00～17:00 <手続き> 申請書提出 指定病院での健康診断 面接 			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な預かり保育として、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担の解消につながる ・同じような年齢の子どもたちが互いに関わり、安心して遊ぶことができる ・さまざまな就労形態の保護者が、安心して働くことにつながる 					

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
一時保育年間登録者数	人	110	73	130	130			150
一時保育年間利用者数	人	1,265	888	2,300	2,300			2,500

5. コスト								
事業費	計	千円	7,238	10,099	12,884	13,337		
	国	千円	1,089	1,107	1,107	1,157		
	県	千円		0	0	0		
	地方債	千円		0	0	0		
	その他	千円	2,440	1,785	4,237	2,118		
	一般	千円	3,709	7,207	7,540	10,062		
正職員人工数	人工		1	0				
正職員人件費	千円		7,815	0				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		15,053	10,099	12,884	13,337		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育利用者が幼稚園や保育所への入所に繋がっている。一方幼稚園の預かり保育を利用する家庭もある ・年度当初は、更新時期と重なり少なかったものの、徐々に問い合わせや登録者が増加していった ・リフレッシュでの利用以外にも、保護者の就労により利用されるケースが増えている ・子育てに関する相談もあり、保護者の育児負担を軽減することができている ・3歳未満児の利用者が多く、新規登録者についても3歳未満児が98%程度である

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	あり
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし
成果向上余地	大きい		

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が給付化されることに伴い、在宅で子育てをしている家庭への支援の充実を図ることで、利用者が増加することが考えられる	改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）
-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育児疲れ解消や、出産等に伴う一時的な預かり、保護者の就労の多様化に伴う断続的な保育等、ニーズに応じた保育サービス事業として一時的預かり保育を平成8年4月より始める ・保育所を利用していない子育て家庭への保育サービスとして定着しており、リピーター率も高い 	・令和8年度から「こども誰でも通園制度」が給付化される